



のほりべつ 社協 だより

noboribetsu shakyo



特集
感染症と向き合う
地域での福祉活動

新川第三町内会での「まごころレター」配布の様子。
日頃から仲が良いご近所の皆さんは、久しぶりに集まっても和気あいあいとした雰囲気でした。

CONTENTS

- P2 特集 感染症と向き合う地域での福祉活動
- P4 赤い羽根共同募金
2020年度ご当地バッジが完成しました
- P6 本会事業中止のお知らせと新しい取り組みについて
社協新役員の紹介、寄付者のご紹介
- P7 地域での子育てを応援！ファミリーサポートセンター
きずなのまちびと
- P8 生活福祉資金特例貸付のご相談はお早めに！
第4期きずな計画の策定を延期します



2020
09.01 No.147

[発行] 社会福祉法人 登別市社会福祉協議会
 [事務局] 登別市片倉町6-9-1 登別市総合福祉センターしんた21内
 [TEL] 0143-88-0860
 [FAX] 0143-88-4546
 [mail] info@kizuna-shakyo.jp
 [HP] http://kizuna-shakyo.jp/
 [Facebook] https://www.facebook.com/kizunashakyo/



この社協だよりの発行は、赤い羽根共同募金の支援を受けています

特集

感染症と向き合う地域での福祉活動

新型コロナウイルス感染症の影響により、地域の福祉活動にも多くの制限がかかり、これまでの当たり前前の生活が変わり始めています。しかしそんな状況でも、これまでの地域のつながりを活かした温かな活動が多く行われています。今回の特集では、工夫を凝らし行われている地域での活動の様子や、感染症と向き合いながら動き始めた新しい活動の様子をお伝えします。

◆地域が自ら気づき動いた活動

3月から5月にかけては、緊急事態宣言の発令によって、対面での活動が難しい状況になりました。公共施設や集会所が使用できなくなったことに伴い、町内会や各種団体の活動も休止や縮小を余儀なくされ、ひとり暮らし高齢者等は自宅で誰にも会わず過ごす時間が長くなっていました。

今できることで地域のつながりを保ちたいと、福祉活動実践者が自主的に動き出しました。

●サロンサポーター

・サロンに普段参加している高齢者へ、安否確認のため電話連絡。

●民生委員・児童委員、サロンサポーター

・事業中止の案内チラシにメッセージや折り鶴を添えてポストへ投函。

●町内会役員、サロンサポーター

・自宅にある布を使いマスクを作成、配布。

その後、緊急事態宣言が解除され少しずつ訪問での見守り活動が可能になると、活動の幅はさらに広がっていきました。

●民生委員・児童委員、サロンサポーター

・近所のひとり暮らし高齢者宅を訪問し、安否確認を兼ね少しおしゃべり。

●町内会役員、サロンサポーター

・ひとり暮らし高齢者へ手作り料理を届ける。

●サロンサポーター

・訪問時、希望があれば軽微なゴミ捨て等も手伝う。

福祉活動実践者からの聞き取りで見えてきたこれらの活動は、すべて住民の主体性と地域の仲間を想う気持ちから自然と生まれたものでした。



◆工夫を凝らしながらのサロン活動

6月から徐々に活動を再開するふれあい・いきいきサロンやふれあい・子育てサロンも増え始めましたが、これからの活動にはマスクの着用や換気、意識して距離を保つ等の感染予防への配慮が必要となります。再開した市内のサロンを訪ねると、様々な工夫により行われています。



▲間隔を取って脳トレ問題にチャレンジ【リビエールサロン驚案】



▲子育てサロンもなるべく離れて【登別子ども劇場ぴよぴよ】



▲玄関が混まないよう順番にお見送り【なかよしサロン】



- ・席を離して参加者の距離を保つため、広い会場に変更する。
- ・1時間程度と普段より短時間で実施する。
- ・窓や出入り口のドアを開けてできる限り換気する。
- ・自席での体操や脳トレプリント、手芸等、ひとりずつできる内容を企画する。
- ・出入りの際はアルコールで消毒する。
- ・食事の提供は控える。

◆「これからのふくし活動アイデア帳」

地域住民の集まる機会が減ったことや、これまでの活動を同じように継続することが難しいとの声を受け、登別社協ときずな推進委員会では新しい生活様式に配慮した活動の形を掲載する「ふくし活動アイデア帳」を発行しました。

このアイデア帳には、これまでの地域のつながりを活かして取り組むことのできる7つの実践を掲載しており、町内会役員や民生委員・児童委員、サロンサポーター等の福祉活動実践者へ配布しました。

活動実践者からは「何かやらなくてはならないながら、何をどうすれば良いのか分からなかったので参考にして活動を再開したい」といった声が聞かれました。

《掲載内容（一部抜粋）》

●感染症の恐れが高い時期にできる実践例

- ・ 電話連絡や手紙をポストへ投函する等、間接的にコミュニケーションを図る。
- ・ 自宅でできる介護予防を紹介する。

●少しずつ集まりが再開できる時期の実践例

- ・ ウォーキングや畑仕事等、換気の心配がない屋外活動を再開する。
- ・ 感染予防を行いながら、安否確認の訪問を行う。

アイデア帳は本会ホームページから印刷いただけます。他、登別社協事務局でもご覧いただけます。



◆「まごころレター」の配布でつながりづくり

地域に暮らす高齢者の介護予防や地域住民同士のつながりを維持することを目的に、6月15日よりまごころお届けプロジェクトを開始しました。

この取り組みは、登別社協で毎月1日と15日に発行する「まごころレター」を、町内会役員や民生委員・児童委員、サロンサポーター等が地域で見守りが必要な高齢者にポストへの投函等で配布するものです。

レターには頭の体操と身体の体操を毎号掲載しており、身体の体操についてはJCHO登別病院及び登別すずらん病院のリハビリテーション専門職の方々の監修のもと掲載しています。

現在市内50の団体や個人に参画いただき、毎号約2千700枚の配布が行われています。

●レターを受け取った高齢者の声

- ・ 家で過ごす時間が長いので、毎号楽しみにしている。
- ・ 1人では脳トレも体操もやらないが、こうして届けてもらえるのと取り組みやすい。
- ・ 家でも取り組みやすい体操の難易度でありがたい。
- ・ レターを届けてもらうことで、気に掛けてもらえていることが伝わり嬉しい。
- ・ 自身も受け取りつつ、近所の顔見知り配布する役割を担っている。

●レターを配布する活動実践者の声

- ・ レターを持って訪問すると大変喜ばれた。
- ・ ポストに投函する時、自分が配布したこと

が分かるように名刺も添えている。

・ 道でばったり会った時、レターのことを話のタネとしても使っている。

・ 何も無いより、レターがあると訪問しやすい。



▲千歳町内会での配布の様子

◆感染症と正しく向き合いながら

「これからの活動へ」

これからは、まだまだ終息が見えない新型コロナウイルス感染症と正しく向き合いながら活動することが必要です。

これまでの当たり前前の生活に制限がかかり、多くの活動が立ち止まることを余儀なくされた際、地域住民の間に自然と「できることで助け合いたい、何かをしたい」との想いと行動が生まれたように、これまでの日々で築いてきた地域のつながりやきずなはこのような状況でも途切れることはなく、むしろ状況を好転させる強みとして活かされています。

登別社協では今後も変動する状況を鑑みながら、地域からの声に寄り添い、実情に応じた支援を展開します。

赤い羽根共同募金

例年10月1日から全国一斉に赤い羽根共同募金運動を開始しており、登別市内で寄せられた寄付の約7割は、翌年の登別市内で展開される地域福祉活動に活用されています。

登別で行われている募金方法

- 戸別募金**…町内会を通じて各家庭に呼びかける募金方法です。(封筒募金等)
- 街頭募金**…ボランティアの皆さんが街頭に立ち呼びかける募金方法です。
- 法人募金**…企業等を訪問して寄付を呼びかける募金方法です。
- 篤志家募金**…個人宅を訪問して寄付を呼びかける募金方法です。
- 職域募金**…会社等の職場内で寄付を呼びかける募金方法です。
- 学校募金**…学校内で寄付を呼びかける募金方法です。
- イベント募金**…各種イベントで寄付を呼びかける募金方法です。
- その他募金**…ご当地バッジや寄付金付き商品等の新しい形で寄付を呼びかける募金方法です。

今年も10月1日から赤い羽根共同募金運動を開始することが決定しておりますが、依然として新型コロナウイルスの影響が続いている中で、どのように感染予防に留意しながら市内での運動を展開していくか、方法が決まり次第町内会回覧や報道機関等を通じてお知らせいたしますので、今年もご協力の程よろしくお願いいたします。

赤い羽根の応援サポーターになりませんか？

道内には、北海道の福祉活動推進への貢献を目的とした、赤い羽根共同募金運動の応援サポーターがいます。応援サポーターの皆さんには募金活動の協力やチャリティイベントの開催を行っていただいています。

登別市共同募金委員会においても、共同募金運動を応援いただける企業、団体を募集しています。

バッジをつけて応援！

赤い羽根共同募金ご当地バッジを着用いただけると企業や法人を募集しています。社員の皆さんにバッジを着用いただくことで、赤い羽根共同募金のPRにつながるだけでなく、登別のPR、企業の地域貢献へのPRにもつながります。

企業だけではなく、多数の参加がある行事や大会等の記念バッジとしての製作もできますので、気軽にお問い合わせください。(バッジは500円の寄付につき1つの進呈です)

寄付金付き商品で応援！

企業や団体等で製作・販売している商品を寄付金付き商品として販売し、売上の一部を赤い羽根共同募金へご寄付いただく仕組みです。商品のPRや地域貢献にもつながります。

現在、社会福祉法人ホープフロントニア登別が登別温泉町で開設しているハンバーガーショップ「イレンカ」と寄付金付きのハンバーガーを開発中です。



共同募金は損金算入できます

「赤い羽根共同募金」への寄付は、公益性、緊急性が高い寄付金として、財務大臣が指定する「指定寄付金」とされており、法人・企業が10月から3月末日の間に共同募金に寄付をした場合、寄付金を全額損金算入することができます。

また、個人についても、共同募金に2千円以上の寄付をした場合には、所得税や住民税への優遇措置がありますので、詳しくはお問い合わせください。

北海道共同募金会功績者

感謝状伝達式を行いました

日頃より共同募金運動にご尽力いただいている左記の団体に北海道共同募金会(以下「道共募」)より感謝状の贈呈があり、7月7日に道共募会長に代わり、本会横尾会長より伝達を行いました。

【令和元年度功績者感謝】

- ・北海道登別明日中等教育学校
- ・北海道登別明日中等教育学校
- ・登別肢体不自由児者父母の会
- ・登別パークサービスセンター (順不同・敬称略)

また、全道で寄せられた募金の3割を活用した全道広域助成のうち、「住民事務用テント設置事業」として登別本町2町会への助成が決定したことから、同日に目録の贈呈を行いました。



▲伝達式

2020年度「当地バッジ」が完成しました
登別市内限定

今年のデザインはこちら！



「登夢くん」と「赤い羽根」

1個 500円

今年41作品のデザイン案をいただきました！



登別市内限定！工学院学生デザイン

今年も日本工学院北海道専門学校CGデザイナー科1年生の皆さんにご協力をいただき製作した、赤い羽根共同募金登別市限定「当地バッジ」が完成しました。

今回は、登別市PRキャラクター登夢くんが赤い羽根に乗り、皆さんに温かい心を届けてくれるようなデザインとなっています。

この当地バッジは、500円の寄付につき1つ進呈させていただきます。寄付額から製作費を除いた金額が、翌年に登別市内で行われる地域福祉活動への助成として還元される仕組みです。

登別の共同募金「当地バッジ」は、市内だけではなく、観光客の方にも好評となっています。デザインは毎年変わるため、同じバッジはその年にしか進呈できません。バッジのコレクションや、登別を訪れた方へのプレゼントとして、ぜひ楽しみながら赤い羽根共同募金への協力をお願いいたします。

「当地バッジ」取り扱い場所

- ・登別市役所内母子会売店（中央町）
 - ・登別中央ショッピングセンターアーニス（中央町）
 - ・登別パークサービスタワー売店（登別温泉町）
 - ・登別市民会館（富士町）
 - ・鷺別公民館（鷺別町）
 - ・登別市社会福祉協議会（片倉町）
 - ・市内イベント時の赤い羽根共同募金ブース 等
- ※施設により営業日、取り扱い時間が異なりますのでご注意ください。
- ※お届けに何ついても可能です。気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先

登別市共同募金委員会
電話：8810860 FAX：8814546

受賞作品

アイデア賞

くぼた かえで
久保田 楓さん



社協会長賞

なるせ まりん
成瀬 真鈴さん



共募会長賞

くずもと つよし
楠本 剛志さん



優秀賞

たに あやか
谷 彩花さん



最優秀賞

すみた ちひろさん
隅田 ちひろさん



本会事業中止のお知らせと

新しい取り組みについて

新型コロナウイルス感染症の影響による中止事業等は次の通りです。(7月末日時点)

【中止事業】

- ・ビールパーティー(7月)
 - ・きずなシンポジウム(7月)
 - ・第1回サロンサポーター連絡会(7月)
 - ・ふれあいフェスティバル(9月)
 - ・小地域ネットワーク研修会(10月)
 - ・ふれあい会食会(10月～12月)
 - ・チャリティー市民演芸会(10月、12月)
 - ・第4期きずな計画の策定(年間)
 - ・ボランティア体験プログラム
- (ボランティア推進のための会議を含む)

【新しい取り組み】

- ・振込等による会員会費の募集推進
 - ・まごころお届けプロジェクトの実施
 - ・ふくし活動アイデア帳の発行
- 今後もきずな推進委員会等と連携の元、地域の実情に応じた活動の展開を目指します。

社協新役員の紹介

この度、新たに畠山基子氏が理事に、藤江紀彦(本会事務局長)が常務理事に選任されました。

また、新たに武田雅康氏が監事に選任されました。

※任期は前任者の残任期間(2021年定時評議員会終結の時まで)

寄付者のご紹介 (2020年4月1日～2020年7月31日)

(敬称略/単位:円)

受領年月日	寄付者名	寄付金額	寄付目的
2020.04.14	室蘭民報社胆振中部支社	30,000	「新入学児童」新聞広告料の一部を社会福祉のために
2020.04.15	わかくさD愛好会	10,000	わかくさD愛好会の活動会費の一部を社会福祉のために
2020.04.30	川島キクイ	10,000	香典返しの一部を社会福祉のために
2020.05.11	新和産業株式会社	50,000	市内子育てサロンのおもちゃ等の物品購入のために
2020.05.14	加藤清之	2,000	町内会活動等でお世話になっている感謝の意を込めて社会福祉のために
2020.06.03	匿名	100,000	社会福祉のために
2020.06.16	佐孝 隆	9,000	社会福祉のために
2020.06.30	株式会社管工設備	50,000	子育て支援等の社会福祉のために
2020.07.15	匿名	100,000	妻がケアマネジャーとデイサービスセンターにお世話になっている感謝の意を込めて社会福祉のために
2020.07.28	匿名	100,000	本会応急生活支援事業のために

愛の小箱等設置協力者のご紹介 (2020年4月1日～2020年7月31日)

(敬称略/単位:円)

受領年月日	設置協力者名	寄付金額	種別
2020.04.24	登別中央ショッピングセンターアーニス	1,000	ガチャガチャ
2020.05.18	いずみ亭	28,091	愛の小箱
2020.05.25	登別中央ショッピングセンターアーニス	1,000	ガチャガチャ
2020.06.19	匿名	2,462	愛の小箱
2020.06.23	登別中央ショッピングセンターアーニス	1,900	ガチャガチャ
2020.06.26	北海道競馬登別室蘭場外発売所 Aiba 登別室蘭	16,871	愛の小箱
2020.07.22	登別中央ショッピングセンターアーニス	1,700	ガチャガチャ

寄付物品のご紹介 (2020年4月1日～2020年7月31日)

(敬称略)

受領年月日	寄付者名	寄付物品
2020.04.26	イオン北海道(株)イオン登別店	イオン幸せの黄色いレシートキャンペーンギフトカード

上記期間にお届けいただいた団体等のみ掲載しています。

〈前号社協だより(2020.05.01 第146号)掲載漏れ・表記誤りのお詫び〉

寄付者のご紹介について 2020年2月20日 石坂光汰朗様 4,984円 社会福祉のために の記載漏れがありました。

また、社協会員の皆さまのご紹介について 特別賛助会員の石田テンレイ(株)様、大英寺様、真宗寺様、(株)山地不動産企画様は10口ではなく15口の誤りでした。心よりお詫び申し上げます。

地域での子育てを応援!

ファミリーサポートセンター

登別市ファミリーサポートセンターでは、子育てを手伝ってほしい「依頼会員」と、お手伝いができる「提供会員」が登録し、依頼に合ったマッチングを行いながら、地域全体での子育てを応援しています。

■このように時にご利用ください■

- ・保護者の仕事や急用、冠婚葬祭、買い物やリフレッシュの際にお子さんをお預かりします。
- ・学校の放課後や休みの際にお子さんをお預かりします。
- ・保育施設や習い事への送迎を行います。

※利用料金は通常1時間500円（早朝・夜間、休日、年末年始等は変動あり）

現在も依頼会員・提供会員共にマスクの着用による咳エチケットと、託児前後の消毒と手洗い、定期的な換気等の感染予防を行いながら活動しています（発熱や風邪症状のあるお子さんの託児依頼や、体調不良の際の提供活動はご遠慮いただいています）。

子育てを頑張るお父さん、お母さんの温かな応援団が地域にはたくさんいます。託児依頼や、提供会員としてのお手伝いをご希望の方は、まずは一度お問い合わせください。

お問い合わせ先

登別市ファミリーサポートセンター

(登別社協内)

Tel 85-0033

(平日9時～17時30分まで)



▲ホームページはこちらから

まぢびと

このコーナーでは、地域で精力的に活動されている方のきずな活動に対する想いや、これからの活動の展望などをお伝えします。

今回は、登別市ファミリーサポートセンターでサブリーダーを務める木村 園美さんにお話を伺いました。

「子育ての幸せを地域で分かち合って」

登別市ファミリーサポートセンターサブリーダー

木村 園美さん(登別東町)



下の子どもが3歳となり

少し育児に余裕が生まれた

頃、仕事をするのは難しく

くても何か社会とつながる

きっかけが欲しいと感じ、

広報誌でファミリーサポー

トセンター(以下ファミサポ)

の存在を知って提

供会員として登録したことが

活動のスタートでした。

それまで福祉には縁遠く、

むしろ避けるように

してきましたが、今日まで

19年活動に携わる中で、

私自身も成長と学びをいた

だいてきました。

仕事や息抜きのため少し子

どもを預けたいという親御

さんの要望に応え、自宅で

託児を始めた当初、まだ小

さかった娘達も一生懸命に

小さなお世話をしました。その姿を見て娘の成長が感じられると同時に、自身の子育てを振り返って反省したり、お預かりするお子さんから癒しをいただいたりと、我が家全体にとって良い効果が多くあることを実感しました。自宅に居ながら子

「まぢびとには、登別のまぢの人、問題と人をマッチングさせる人、布の長さを補うまぢのよう地域を補う人という意味が込められています」

育て世帯のお手伝いができ、折れそうなお母さんの心を支えることができたケースもあつたりと、嬉しさと達成感がありました。引越した後で会いに立ち寄ってくれた親子がいて、嬉しかった思い出もあります。

ファミサポの提供会員は皆さん一生懸命に講習会で託児について学び、何より子ども達に対する愛情で溢れています。同じ地域に暮らす住民同士の目線でお手伝いできるのが魅力であり、公的なサービスでは対応が難しい要望にも柔軟に応えることのできる立場でありたいと感じます。

まだファミサポを利用したことがない親御さんの中には、自分の息抜きのため誰かに子どもを預かってもらうなんてと、後ろめたさを感じる方もいるかもしれません。でも、市内にはお子さんと関わることを日々の楽しみにしている提供会員も多くいます。預かるこちらも温かな気持ちをお裾分けしてもらえ、親御さんも短時間でもお子さんと離れリフレッシュができれば、また明るい気持ちで育児に向き合うことができます。それはお互いにとって幸せな活動だと思います。機会があればぜひ、安心してファミサポを利用していただけたら嬉しいです。

生活福祉資金特例貸付のご相談はお早めに!

新型コロナウイルス感染症の影響による給与の減少や休業、失業状態等のため生活にお困りの世帯を支援するための特例貸付（下記2種類）の申し込み受付は、9月末日で締め切りを予定しています。



減収等で生活にお困りの方は、まずはお電話にてご相談ください。担当の相談員が生活状況をお伺いしながら、総合的な相談に応じます。

なお、三密防止のため来所によるご相談や申し込み手続きは予約制となっておりますので、事前にお電話にてご確認をお願いいたします。

生活あんしんサポートセンターでは、特例貸付以外の生活全般に関する困りごとの相談も受け付けています。どこに相談していいかわからない場合等もお気軽にお問い合わせください。



お問い合わせ先

生活あんしんサポートセンター（登別社協内）

Tel 83-7379

〈特例貸付の概要〉

項目	① 緊急小口資金	② 総合支援資金
対象	休業等による収入減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付が必要な世帯	収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯
貸付限度額	20万円まで (世帯数、生活状況による)	単身世帯：月15万円 2人以上：月20万円
貸付に要する期間	1週間程度	1ヶ月程度
貸付回数	1回	3ヶ月分
据置期間	貸付日から1年以内	
償還期間(据置期間終了後)	2年以内	10年以内
利子	無利子	

※償還時なお所得減少が続く住民税非課税世帯等は、償還免除とできることとしています。

申請に必要な書類等

- ・貸付申込者の身分を証明できるもの
(運転免許証、健康保険証等)
- ・世帯全員が掲載された住民票
(マイナンバーの記載がないもの)
- ・貸付申込者の預金通帳またはキャッシュカード
- ・銀行印
- ・給与の減収が確認できるもの
(給与明細、給与入金通帳、帳簿等)



第4期ぎずな計画の策定を延期します

登別社協で推進する登別市地域福祉実践計画（愛称ぎずな計画）は平成28年から第3期目を迎え、今年度は第4期ぎずな計画の策定を予定していました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響等により、多くの市民の声を聞くための「住民座談会」や、それらの声をまとめる「ぎずな推進委員会」の開催に制限が伴うため、これまで本会が最も大切にしてきた市民による協議・対話を前提とした策定活動を行うことが非常に難しい状況です。

それらを踏まえ、各小学校区のリーダー・サブリダーによるぎずなリーダー会議や、社協理事会で協議した結果、「第3期ぎずな計画」を1年間延長して6年計画とし、「第4期ぎずな計画」の策定年度を令和3年度に変更することとなりました。

これまで小学校区ごとに行っていた校区ぎずな計画の評価は、感染予防に配慮しながら行い、完了後本会ホームページ等で公表します。

今後各種団体等と連携を図りながら、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した福祉活動のあり方や、次期計画策定方法等を含めた協議・検討を進めます。

登別市地域福祉実践計画（愛称ぎずな計画）とは

地域の様々な福祉課題について、市民や関係機関・団体等が連携し合いながら解決に向けて取り組むべきことをまとめた市民の行動計画。平成18年から5カ年を1期として策定し、これに基づき市民と共に進める各種事業が展開されています。